

令和7年度 地域課題の解決に向けた協働推進事業「取組テーマ」一覧

鹿児島県では、行政、NPO法人、地域コミュニティ組織、企業など多様な主体が、地域づくりの担い手として連携・協力し、支え合う「共生・協働の地域社会づくり」に取り組んでいます。

その一環として、県とNPO等がそれぞれの特性を生かして、協働で地域課題の解決に取り組むため、県が示す地域課題に係る取組テーマについて事業の企画提案を募集します。

No.	担当課・地域	取組テーマ	背景・地域課題
1	男女共同 参画室 相談支援係 【県全域】 〔連絡先①〕	困難な問題を抱える 女性への生活・就労 支援	<p>困難な問題を抱える女性たちは、社会的に孤立していることが多く、必要な福祉サービス等の提供が受けられていない場合がある。</p> <p>また、家庭の事情やその他の生活上の理由から、フルタイム等の勤務が難しい状況にあり、自立が困難となっている場合も見られる。</p> <p>困難な問題を抱える女性の生活・就労に関する支援において、柔軟な働き方の提供や就労支援、子育て支援、地域における支援ネットワークの構築及び地域での社会復帰支援など、多面的な支援が必要であることから、地域の福祉、雇用、教育など、地域における様々な分野の団体が協力して女性が困難を乗り越え、社会復帰し、自立するための環境を整えることが必要である。</p>
2	自然保護課 野生生物係 【県本土又は 世界自然遺産 に登録された 島以外の島の いずれかの地 域】 〔連絡先②〕	県本土等における生 物多様性の保全	<p>県本土等では、希少な野生動植物も確認され、保護などが必要とされている箇所も多い。また、外来種の繁殖拡大により、希少野生動植物や各地域の生態系、農業等への被害も危惧されている。</p> <p>このため、地域が一体となって、希少野生動植物の保護や外来種駆除等に関する取組を推進し、地域独自の生物多様性を保全する必要がある。</p>
3	自然保護課 野生生物係 【屋久島・奄美 群島のいずれ かの島】 〔連絡先②〕	世界自然遺産に登録 された屋久島及び奄 美群島における生 物多様性の保全	<p>世界自然遺産に登録されている屋久島や奄美群島では、貴重な生態系を維持するため、生物多様性の保全が課題となっている。</p> <p>これらの地域における貴重な生態系を維持するためには、NPO法人等の地域団体が主体となり、地域住民と一体となって外来種駆除や希少種保護に関する取組を推進する必要がある。</p>
4	外国人材政策 推進課 外国人材受入 推進班 【県全域】 〔連絡先③〕	外国人材の地域定着 の取組	<p>県内では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、人手不足が顕在化しており、これを補う形で外国人材の受入れが増加している。今後も外国人材の受入れニーズはさらに増加する物と見込まれる一方、より賃金水準の高い、都市部への外国人材の流出が課題となっている。</p> <p>このため、県内で働く外国人材を地域経済を支える貴重な存在として、また、地域社会の重要な構成員として温かく迎え入れ、地域への定着を促進するため、外国人材が地域社会と共生しながら、安心して働き、暮らせる環境の整備が必要である。</p>

※【県全域】等は、必ずしも県全域で事業を実施するのではなく、事業実施地域を特定しないもの。

No.	担当課・地域	テーマ	背景・地域課題
5	大隅地域振興局 総務企画課 地域振興係 【大隅地域】 〔連絡先④〕	地域・職域連携による「地域の健康経営」モデル事業	<p>少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、地域においては、現在の働き世代が高齢になっても健康に働き続け、地域づくりの担い手として活躍できる環境づくりが必要となっており、そのためには、地域における、地域住民が主体となった、健康・体力づくりの取組が必要である。</p> <p>一方で、企業においても、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的な収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が促進されている。</p> <p>地域住民の健康増進を促す取組、すなわち「地域の健康経営」に、健康経営に関心のある企業等も参画するなどして、地域と職域が連携した健康経営を推進し、地域における企業との関係性も強化することで、地域の維持・活性化に繋げたい。</p>
6	瀬戸内事務所 総務課総務係 【奄美大島南部】 〔連絡先⑤〕	奄美の地域資源を活かした交流促進等による持続可能な地域づくり	<p>離島地域においても、人口減少や少子高齢化の急速な進展により、過疎化が進み、集落機能の低下が課題となっている。</p> <p>特に、加計呂麻島等を含む奄美大島南部は、急峻な山岳部を后背地として複雑なりアス式海岸に面して小規模な集落が点在しており、単独での集落機能の維持が困難であることから、集落の枠組みを超えて広域的に支え合う必要がある。</p> <p>このため、地域の新たな拠点施設や地域資源を活かした宿泊・食事・体験など、関係する団体や地域が一体となって、地域外の人々との交流促進・地域の稼ぐ力の向上に取り組むことにより、持続可能な地域づくりにつなげる必要がある。</p>

※【県全域】等は、必ずしも県全域で事業を実施するのではなく、事業実施地域を特定しないもの。

【連絡先一覧】

No.	連絡先	担当課名（担当係名）	連絡先
1	①	男女共同参画室 （相談支援係）	電話 099-286-2634 F A X 099-286-5541 E-mail d-soudan@pref.kagoshima.lg.jp
2	②	自然保護課 （野生生物係）	電話 099-286-2616 F A X 099-286-5546 E-mail yasei@pref.kagoshima.lg.jp
3			
4	③	外国人材政策推進課 （外国人材受入推進班）	電話 099-286-3080 F A X 099-286-3599 E-mail g-ukeire@pref.kagoshima.lg.jp
5	④	大隅地域振興局総務企画課 （地域振興係）	電話 0994-52-2087 F A X 0994-52-2099 E-mail oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp
6	⑤	大島支庁瀬戸内事務所総務課 （総務係）	電話 0997-72-2111 F A X 0997-72-0191 E-mail seto-soumu@pref.kagoshima.lg.jp